

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1196500811		
法人名	株式会社 関東メディカル・ケア		
事業所名	グループホーム メディカルフロア岩槻仲町		
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区仲町1-12-31		
自己評価作成日	令和 5年 2月 9日	評価結果市町村受理日	令和 5年 4月 17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階
訪問調査日	令和 5年 3月 5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

駅より徒歩圏内で商店街と住宅が混在した地域にあります。日当たりが良く、広い庭がありますので外気浴を日課に取り入れています。地域密着を意識し散歩をする中で地域の方に声をかけて頂いております。人形の街、城下町としての風情があり、また名所旧跡、城址公園等外出に最適な環境にありますので、天気の良い日は外出して気分転換をしていただいております。現在はコロナ禍のため中止しておりますが、地域のボランティアの皆さんに楽しませていただいております。生活リハビリとして食事の下準備、食器拭き、洗濯もの、花の水遣り、菜園等一緒に取り組んでいます。菜園では季節ごとの野菜をご入居者様と一緒に収穫し、食事に追加して提供させていただいております。食事には特に力を入れており、季節ごとの生の果物や、お刺身、鰻等も定期的にご提供し喜んでいただいております。季節の行事も大切にしており、ご入居者様のも楽しんでいただいております。外出も季節ごとに咲いている花の名所にお連れして季節感を感じていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域に溶けこむために、地域の公園を活用するとともに、自治会長のもとに毎月あいさつに行き、地域情報の収集や事業所の取り組み等を伝えている。また、地域住民と関係性を作るために、職員から挨拶をし、事業所周辺の掃除等をおこなっている。このような取り組みから、住民から事業所が認知され、利用者も地域の一員として生活ができる。次に、利用者自身が自分の役割と意識して、家庭菜園の水やりや食器拭き等の日常の作業ができるように支援している。例えば、利用者が作業をしやすいように環境を整え説明をすると共に、「お願いできますか」等と声かけを工夫している。終了後に必ずお礼を伝えることで、利用者が「人の役に立っている」という気持ちを持てるようにしている。このような配慮をすることによって、利用者が作業を継続することができ、生活リハビリとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1階2階職員合同の朝夕の申送りと全体会議時に、職員心得の唱和をして理念を共有し意識することができるよう取り組んでいます。	法人本部の理念をもとに独自の理念がある。職員には入居者毎の個別ケアをおこない、臨機応変に寄り添うように伝えている。管理者が日々、実践につなげているか確認し、気になる場合は、職員個々に伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入させていただき、回覧板や口頭で地域の情報をいただいています。コロナ禍で自治会の活動には参加できませんでしたが、落ち着いたら以前のように参加してまいります。	地域住民と交流が持てるように、職員から率先してのあいさつや事業所周辺の草むしり等をおこなっている。散歩や庭で声をかけてもらえたりおすそ分けをもらったりする関係ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩や庭での外気浴、施設周囲の清掃の際にご近所の方からごあいさつしていただくこともあり、以前より地域の方達との交流が増えてきております。近況を報告している広報誌も自由に閲覧できるようにカタログポストを設置しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催。事業所の運営状況、活動・サービスの取組み等を報告。意見、感想をいただき、サービスの向上に努めています。現在コロナ禍の為、会議資料を関係各所にお届けして対応しております。	運営推進会議は書面開催とし、会議資料を自治会長や行政に手渡している。関係者からの意見等はないが、行事の感想をもらい内容について答えている。自治会長には毎月あいさつに出向き交流を保っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月1回訪問。各担当部署と連絡をとり、入居者様の実情報告、困難事例の対応等について相談や意見を仰ぎ、協力関係を築くよう努めています。運営推進会議を開催できないときは会議資料を届けております。	定期的に訪問し、現状を伝え地域情報の交換をしている。担当者に事業所の取組みを知ってもらうため、具体的に詳しく伝えるようにしている。また、市からの情報はメールや郵便等で受け取り、都度対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を開催し拘束がもたらす心身の弊害、拘束をしないケアの取組み、理解について学んでいる。原則、身体拘束は行わない方針ですがフロアの出入口は安全を考慮してテンキー対応としています。毎年実施している社内研修の研修項目でもあります。	定期的な委員会の開催と、社内研修を実施することで、職員は何が拘束にあたるか理解している。管理者が日常的に確認し、気になる場合は職員に理由を伝え理解してもらっている。利用者の希望に沿った支援を心掛け、落ち着いて暮らせるように配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会の開催と虐待の社内研修にて高齢者虐待防止に関する理解を深めています。特に言動には細心の注意をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1階には対象者が居りませんので職員個々の理解としては不十分です。成年後見人制度を必要とする入居希望者もでてくると思いますので資料の収集等をして職員全員が理解出来るよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設見学をして頂き事業所のケアに対する考え方、取り組みを説明し、環境等も見て頂いています。契約時、解約時、改定時には十分な説明をし理解、納得を得られた上で契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃よりご家族、ご入居者としっかりコミュニケーションを図り、意見や要望等を職員全員が傾聴する体制を取っています。意見や要望は速やかに申し送り、フロア会議等で話し合い運営に反映するよう努めています。	現在面会制限をしており、電話やメールで家族の意見を聞く機会を持っている。家族が話し易いように、利用者の近況報告や声かけをしている。事業所内で対応が難しい意見の場合は、本部と話し合う仕組みがある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議、全体会議を実施し、職員の意見を聞き、提案を述べる機会を持ち運営に活かしています。2ヶ月に1回全体会議には会社代表者、関連医療法人理事長、本部職員も参加しています。	管理者は、職員が意見を言いやすくするために、日々職員の表情の観察や声かけをする等の配慮をしている。行事の献立や予算、人員を手厚くするためのシフト調整など職員からの意見を反映して実施した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得支援助成金制度があり、無資格で入社した職員には資格支援制度の利用奨励をしています。また各種資格手当の支給などもあり、各自が向上心を持って働けるよう職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年6回、社内研修を開催しています。全員参加が原則ですが、欠席の場合はレポートを提出。研修で学んだことを現場で実践している。現在コロナ禍の為、社内研修は研修資料やオンラインでのレポート提出としております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	居宅支援事業所や包括支援センターに定期的に訪問し、情報の交換、共有に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約の段階で、ご本人やご家族の希望や要望、不安な思いや、何を求めているのか等を十分に聞かせて頂き、安心していただけるようなサービスの提供を行うことでより良い関係が作れるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安等を伺い不安の解消に努め信頼関係の構築に努めています。面会時には日常の様子をお伝え、遠方のご家族には電話や写真を送り安心していただくと共に大変喜んでいただいております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いを確認し、安心していただく為に日常の様子を見ていただきサービスの内容も説明させて頂いています。意向、要望に沿えるよう支援方法を考え、安心して馴染める環境に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人の出来る事や昔から行っていたこと等を把握し、出来ることは一緒に行き自立支援、残存機能の維持に取組み、する側される側と意識することなく共に支え合う関係に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族関係が途切れない様に取組み、面会の機会を意識的に配慮して共に楽しみ支え合う関係に心掛けています。現在コロナ禍の為、面会制限となっておりますが、ご家族様には近況報告等をこまめに行っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚の方、地域の馴染みの方等が面会に来てくれています。時には職員も同席して昔話を聴く等して生活歴を知る機会にもなっています。面会制限中ですが、ガラス越しの短い時間で出来ることは行っています。	入居前の人間関係は、家族や関係者、本人から聞いて把握する。以前の住所地にドライブしたり家族と墓参りに行ったりする支援をした。手紙等が来た場合は、個々に応じて代読や代筆をして関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性、気の合う人、合わない人の把握に努め、より良い関係が築けるよう環境に配慮し、入居者様同士が自然な形で支え合い生活出来るよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族に近況を確認しています。関りのあった相談員、ケアマネジャー様とも連携を取る等しています。現在コロナ禍ですが、出来ることは行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での行動、言動、表情等を観察し意向や意志を酌み取り実現出来るように努めています。困難な方は表情を観察しご家族にも情報をいただいています。	意向の表現が難しい利用者には、質問の選択肢を増やしたり質問の方法を工夫して、把握するようにしている。職員が、文章や口頭で共有した意向は、本人の思いに沿っているのか、実際におこなった反応等で確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴の把握については、これまでの関係者や、ご家族からの情報収集を行っていますが、可能な限り本人からも聞き取りを行い、また日々の生活での何気ない会話等からも把握し、職員間で共有するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の個々の心身の状況や言動を観察し、リズムに合った生活をして穏やかに過ごしていただけるよう努めています。お手伝い等していただいた時は記録に残しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の要望や思いを伺い、何が大切か課題をあげてフロア会議等で話し合い、担当者会議を開催して計画を作成しています。	モニタリングは、定期的実施している。介護計画は、医療関係者や福祉用具専門相談員の意見なども参考にして話し合い作成する。退院後や状態変化が見られる場合は、都度変更し、状況に合ったものとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、送付ノート等を活用して、その日にあった出来事や些細な変化も記録し、ご利用者様の情報を職員がいつでも確認、把握し共有できるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設で出来ることだけに捉われないで、ご家族の協力や医療面では往診医、訪問看護、訪問歯科等を取り入れている等柔軟な対応に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し多勢のボランティアの方々に世話になっています。現在コロナ禍の為、ボランティア誘致は休止中ですが、落ち着いたら再開していただくようにいたします。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診はご家族様対応で受診結果を必ず報告頂いています。月2回の往診では日常の心身の状況を主治医に往診前に書面にて情報提供をしています。緊急時はマニュアルに基づき対応しています。	入居時にかかりつけ医の選択ができる。訪問診療時の内容により、医師から家族に連絡がある。専門医への通院は家族対応だが、利用者の様子は文章で担当医に渡し、かかりつけ医と事業所で情報共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護があります。体調の変化や日々の様子を報告し、訪問看護を通じて看護職員と連携を図り、受診や主治医への伝達等により指示が仰げる体制を築いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療連携室と情報交換を行い、ご家族とも連携を密にして病院での様子の把握に努めています。入院期間中もご家族様、看護師から情報を伺う等しながら退院後に向けての支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方については入居時にお話をさせていただいています。ご家族、往診医と十分に情報を共有し、ご本人にとって最優先されるべきものは何か話し、検討していくようにしています。これまでも3名様の見取りをさせていただきました。	入居時に指針の説明をし、医師が判断した場合、家族と事業所を交えて今後について話し合いをしている。見取りの場合は、職員が口頭や文章により方針を共有し、今までの経験をもとに支援している。転居の場合は、次の施設に書面や口頭で利用者情報を伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者様の急変や事故発生に備えて、日頃より緊急時の対応マニュアルを作成し、全職員が緊急時の対応について、知識を共有しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災避難訓練を消防署の指導のもと、実施しています。実施毎に夜間帯、日中を想定し、入居者様との生活の中、危機意識を持てるように取り組んでいます。	消防署の立ち会いがあり、指摘等は都度反映している。全職員が対応できるように、未経験の職員に参加してもらい、夜勤者には個別で伝えている。近隣の同法人事業所とは、備蓄品等で協力関係が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、声掛けには十分配慮し、人格や尊厳を大切にしています。 入浴時やおむつ交換時等には誇りやプライバシーを損ねない対応に取り組んでいます。	研修等を実施し、個人情報の取り扱いや肖像権についても周知している。声かけは、管理者が日常的に確認し都度職員に注意するとともに、介護記録の取り扱いや申し送り等についてもルールを決めて対応している。	排泄等の声かけや利用者自身が身だしなみを整えにくい場合など、共同生活をしている中で、本人の尊厳を保持するための配慮を期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自らが考え、答えや意志決定が出せるように声掛けをしたり、自らの思いを表現できるような環境、雰囲気を作るように心掛け支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人ひとりのペースを大切に、個別にできるだけご本人様の要望に沿う形での支援を心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容には十分に気を付けています。ご本人らしさが保たれるように可能な方には更衣の際は、ご本人に服を選んでいただいています。訪問理美容では毎回同じ担当者にご本人の意向に沿った対応をしていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所に入って一緒に調理を行ったり、下準備や盛付、テーブル拭き、食器拭き等利用者様個々の力に応じ出来ることをお願いしています。	利用者自らが、食器拭き等に参加しやすいように、環境や声かけを工夫している。食事に関心を持てるように、献立を紹介してテレビは消している。利用者の希望は行事食等に反映され、いつもに比べて食欲が増し、楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせて、水分量、食事量、形態等を把握し、食器や用具、食べ方等を工夫し提供しています。誤嚥の危険性がある入居者様には職員が付添い介助しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア時は、個々の能力を把握し、必要に応じて援助し、自立の方も仕上げは口腔内の状況を確認をしています。困難な入居者様には個々に合った口腔ケア用品を利用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて適切な排泄パターンを把握しトイレ誘導や排泄介助を行っています。利尿剤の関係で排泄介助や頻回のトイレ誘導等負担のない様声掛けし自尊心に配慮した誘導や介助を心がけています。	利用者に合わせた支援方法やパッド等について会議やその都度話し合いをしている。おむつを使っても、職員が二人で介助して便座に座り排泄できるように支援している。声かけ等は、周りに聞こえないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や体調に及ぼす影響を理解し、排泄パターンを把握して、水分補給や腹部のマッサージも実施していますが、それでも改善がみられない時は往診医に相談して下剤を処方してもらい個別の対応を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を実施しています。湯船にゆっくり浸かりたい方、午後入浴を希望される方には適宜時間をとっています。入浴拒否があれば無理強いせず時間をおいてお誘いし、声掛けの工夫をする等しています。	石鹸等も家族と相談して対応し、同性介助による羞恥心や声かけによる拒否感への配慮もしている。ゆず湯や入浴剤の使用、職員とのコミュニケーションなどで、入浴が楽しくなるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は入居者様の希望や体調に合わせて居室や共用スペースのソファ等で休息を取っていただいています。夜間寝付けない時はお茶を飲んだり話相手をし、居室の室温、寝具の状態、入眠状態の確認を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に服薬ファイルを作成。それぞれの薬について把握しています。薬の変更があれば職員間で共有し、セット時・服薬時は複数の職員で確認し誤薬のないようにしています。提携薬局とは何でも相談できる関係です。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人がやりがいや喜びの生活が送れる様に生活歴や出来る事を把握し、その人の力に応じた役割をお願いしています。手作りおやつに桜餅、おはぎ、柏餅作り等季節の物を作り気分転換出来るよう取組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調や天候に合わせて近くの公園に出掛けたり、外気浴に取組んでいます。職員の配置によりますが公園の散歩、少し遠方へのドライブ等の外出支援に取組んでいます。現在コロナ禍ですが、人混みのない屋外にのみお連れしています。	散歩は職員と1、2名で行くので、週や月の中で全員が行けるように考慮し、生活リズムの調整のため外気浴を実施している。季節を感じられるように、花見や初詣等に行き、車中から沿道の様子や富士山が見られたことで、利用者同士の会話や好反応な姿が見られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族には理解いただいただき紛失等のトラブルを考慮し、お金は所持していただいております。必要な買物はいつでも出来るようご家族様のご了承を得た上で、立替金にて購入させていただきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様のご希望により対応しています。自ら携帯電話をかける時は見守りし、ご家族からの電話の時はつなぐ等対応しています。手紙を頂いた方へ返事を書くようお勧めしたり代筆させていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いテラスがあり外気浴や散歩にて自然に触れることができ、共用空間の中では、TVを観たりソファで新聞を広げて読んだり、一人で過ごせる空間や、気の合ったご利用者様同士で話ができるような空間づくりを実施しています。	太陽光を取り入れ、空調の風が当たらないように席の配慮をしている。室内でも季節を感じられるよう装飾の工夫がなされ、台所から聞こえる音からは生活感が得られている。落ち着ける場所を考えて誘導したり、椅子を引いたときの距離を考慮して、安全に過ごせるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で座れる場所を用意しています。ゲームをしたり歌を歌ったり、職員が間に入りコミュニケーション出来るよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いて頂き、出来る限りご自宅に近い環境となる様配慮し、居心地良く過ごしていただいております。居室担当職員と一緒に整理したり環境作りに努めています。	持ち込んだ仏像に毎日水を備える人、鏡台を使っている人、生活はそれぞれである。使い慣れた物品持ち込みについては家族と相談している。持ち込み品が少ない場合は、本人の写真や制作物を掲示して、その人らしい居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや各所に手摺を施し、設備上の工夫により個々の状態に合わせ安全に移動出来ている。トイレ利用の際は「空き」「利用中」の表示が出来るように掲げて安心して利用出来ています。		